

2026年度10月期 東京大学豊島国際学生宿舎B棟入居者募集要項 (日本人学部学生・大学院学生)

1 募集要項について

本募集要項は、2026年度10月に「東京大学豊島国際学生宿舎(B棟)」に入居を希望する日本人学部学生及び日本人大学院学生に対する募集要項です。

2 宿舎の概要

(1) 所在地：〒170-0001 東京都豊島区西巢鴨 2-31-7

宿舎名	費用 ※1		
豊島国際学生宿舎B棟	宿舎費：月額36,300円 ※2	保証金：50,000円 ※3	自治会費：月額900円

※1 規則等の改正により改定される場合があります。

※2 特に生活困窮度が高いと認められた者(家計評価額が0円以下)は、本学が月額26,300円の経済支援を行い、宿舎料を10,000円に減額します。

※3 保証金は、入居前に納入し、退去後に居室清掃費・修繕費を精算して残金が発生する場合に返金します。

※4 その他に管理費月額7,000円が必要です。

(2) 宿舎見学

入居申請に伴い、宿舎の見学を希望する方は、下記 URL から『宿舎見学について(豊島国際学生宿舎)』を確認のうえ、必要事項を本要項最後に記載の「10 事務担当」までE-mailにより連絡してください。

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/welfare/h04.html>

3 申請資格

2026年10月時点で、次の①～④のいずれかに該当する(標準)修業年限内の日本人

① 本学の学部後期課程(教養学部後期課程を除く。)の学生

② 本学の大学院正規課程の学生

③ 2026年10月に本学の学部後期課程(教養学部後期課程を除く。)に入学する予定の者

④ 2026年10月に本学の大学院正規課程に新たに入学する予定の者

※1 学部後期課程への「進学内定者」は、10月期入居申請対象者ではありません。

※2 外国人留学生は本募集には申請できません。

ただし、在留資格が「定住者・永住者・特別永住者・永住者の配偶者等・日本人の配偶者等」の外国籍学生は申請できます。

※3 現在「豊島国際学生宿舎(A棟)(B棟)」に入居中の学生は本募集には申請できません。ただし、2026年9月に現在の課程を修了し、10月から別の課程に入学する場合は申請できます。

4 入居期間

学部学生：修業年限内 大学院学生：標準修業年限内

- ※1 入居後、(標準)修業年限を超過することになっても入居期間は延長しません。
- ※2 休学及び6か月を超える留学は、入居許可期間内であっても退去することになります。
- ※3 長期履修学生は計画的履修期間内であれば入居することは可能ですが、居住可能期間は(標準)修業年限内です。
- ※4 入居期間中に学籍異動(休学・留学・転学部・転学科・転研究科・転専攻など)を行う場合は、必ず事前に奨学厚生課厚生チームに申し出てください。
- ※5 入居期間満了後、別の課程(修士・博士・専門職等)に入学し、引き続き入居を希望する場合は、改めて入居申請を行う必要があります。

5 募集人員

豊島国際学生宿舎 (B棟)

- ① 学部男子学生 8人程度、学部女子学生 1人程度
- ② 大学院男子学生 10人程度、大学院女子学生 1人程度

6 申請手続 (仮申請+本申請)

(1) 申請事項の登録 (仮申請)

受付期間が始まったら右の仮申請フォームから申請事項を登録してください。(仮申請フォームは受付期間内のみ入力できます。)

- ※ 申請事項を登録しても、受付期間内に申請書類を提出しない場合は申請不受理となります。



(2) 申請における世帯の考え方

世帯構成員として含まれる者は、以下のとおりです (○：含まれる ×：含まれない)。

申請者 本人	父母	配偶者 ※1	子	兄弟姉妹 (家計支持者に扶養 されている者)	兄弟姉妹 ※2 (家計支持者に扶養 されていない者)	祖父母・叔父叔母※2 (同居別居、扶養有無に 関わらず)
○	○	○	○	○	×	×

※1 配偶者(事実婚含む)及びそれに準ずる者は世帯に含めます。

※2 その者が家計支持者である場合は、世帯に含めます。

《参考》 世帯構成の例

例1：本人・父・母・兄(家計支持者に扶養されている) ⇒4人世帯

例2：本人・父・母・兄(家計支持者に扶養されていない) ⇒3人世帯(兄は含まれない)

例3：本人・母・祖母 ⇒家計支持者が母の場合は2人世帯、祖母の場合は3人世帯

(3) 申請書類の提出（本申請）

申請事項の登録後（仮申請後）、受付期間内に申請書類（添付書類を含む。以下同じ。）を郵送等で奨学厚生課厚生チームに提出（本申請）してください。

① 受付期間

2026年8月17日（月）～8月27日（木）（8月27日17時必着）

※ 受付期間内に全ての申請書類を提出できるよう、必要書類は早めに準備してください。

② 申請書類送付方法

申請書類は、次のとおり、**簡易書留郵便等で奨学厚生課厚生チームに送付**してください。（**窓口での提出は受理しません。**）

ア 角形2号封筒に申請書類を同封し、特定記録、簡易書留、宅配便等の記録が残る方法で「イ 申請書類提出先」宛に送付してください。（**普通郵便での送付不可。**）

なお、書類の到着確認は、発送業者が提供する追跡サービスにて確認してください。申請書類を提出した申請者には、申請書類の受付確認後、仮申請フォームで入力したメールアドレスに受付書（PDF形式）を送ります。受付確認だけでなく、不足書類の提出依頼などをあわせて通知する場合がありますので、必ず内容を確認してください。

イ 申請書類送付先

〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1

（本郷キャンパス 学生支援センターモール階）

東京大学教育・学生支援部奨学厚生課厚生チーム

※1 申請書類提出後、申請を取り下げの場合は、速やかにその旨を「10 事務担当」までE-mailで連絡してください。

※2 一度受領した書類は、原則として返却しません。

※3 「受付書（PDF形式）」の送付には数日かかることがありますが、1週間以上連絡がない場合には「10 事務担当」までお知らせください。

(4) 申請書類一式

受付期間内に次の①～⑥の申請書類を郵送等で送付してください。なお、所定様式以外の申請書類は「写し」でも構いません。

① 提出書類一覧表（様式1）

② 東京大学豊島国際学生宿舎（B棟）入居申請書（様式2）

③ 家庭状況等調書及び添付書類一式（様式3及び別紙様式1～9）

※ 必ず「家庭状況等調書（様式3）記入上の注意」を参照して作成すること。

④ 申請者連絡先記入表（様式4）

⑤ 住民票（世帯全員の住民票の原本と相違ない旨の文言が記載されている申請前3か月以内に発行されたもの）

⑥ 市区町村が発行する所得証明書又は課税証明書・非課税証明書

※ 申請者本人と生計を同一にする世帯全員分で、扶養関係の記載がある最新のもの。ただし、父母等の扶養家族になっている就学者（申請者本人を含む）の分の所得証明書は提出不要。父母の分は無収入でも提出が必要です。（非課税

証明書等)

- ※ 「世帯」の構成員は、「申請者本人」・「家計支持者(一般的には父母)」・「家計支持者が扶養している兄弟姉妹」です。祖父母・叔父叔母・扶養されていない兄弟姉妹は、その者が家計支持者でない限り世帯人員には含みません。

7 選考方法

「東京大学豊島国際学生宿舍入居者選考基準」(宿舍のWEBサイト参照)に従い、通学時間及び経済状況によって判定し、生活困窮度の高い者(家計状況の厳しい者)から順番に入居許可者を決定します。

- ※1 通学時間が片道1時間30分未満の者は対象となりません。(待ち時間等乗換に要する時間は含みますが、本学の最寄り駅からキャンパスまでの時間は含めません。)乗換えに要する時間は、各乗換検索サイトに基づいて算出してください。

- ・ 通学時間は、入居申請者の本居(実家等)から本大学の所属学部・研究科までの合理的かつ経済的な経路を使用して、1時限目(8時30分開始)の講義に出席する前提で算定してください。
- ・ 所属学部・研究科と配属研究室のキャンパスが異なる場合は、主として滞在する場所を対象とすることができますが、それを証明する書類を提出してください。

- ※2 申請書類に虚偽の記載があることが判明した場合、又は、入居の資格要件を満たさない場合は、選考の対象から除外します。また、入居許可後であっても入居許可を取り消します。

8 入居許可者の発表及び入居開始日について

(1) 入居許可発表

- ① 2026年9月11日(金)頃までにE-mailで入居許可の内定通知を行います。
 - ② WEBサイトに入居許可者の受付番号を公開します。
- ※ 電話、メール等による応募結果の照会には応じません。

(2) 入居可能期間

- ① 2026年10月1日(木)～10月5日(月)(土曜日・日曜日・祝日を含む)
10時00分～12時00分、13時00分～17時00分
- ② 上記①の期間内で希望する入居日時を、2026年9月18日(金)17時00分までにE-mailで「10 事務担当」宛に連絡してください。
(E-mail:kousei.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp)

- ※ 入居開始日前に入居予定者の荷物を預かることはできません。入居してから入居者本人が受け取ってください。

9 その他

- (1) 入居を許可された者が入居を辞退する場合や入学できなかった場合は、繰り上げ当選を行うことがあるため、必ず2026年9月15日(火)13時00分までにE-mailで「10 事務担当」まで『辞退の理由』を記載したうえで連絡してください。
また、入学できなかった場合についても、試験の結果が分かり次第、その旨をE-mailで連絡してください。
なお、入居日以降に入居辞退を申し出た場合は、一旦入居手続を行った上で退去手続を行ってもらうので、保証金や当該月の宿舎運営費等を徴収します。
- (2) 当宿舎での共同生活は、基本的に宿舎生の自治によって成り立っていますので、宿舎生自身が定めた規約に基づき、宿舎の自治会役員が中心となって日常の共同生活が行われます。したがって、宿舎生は、この自治会に全員が加入し、全員が参加することが義務付けられています。
- (3) 入居できなかった場合に備えて、アパートなどの賃貸物件を検討するなど、各自で十分な準備をお願いします。

10 事務担当（問合せ、申請書類送付先）

〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1

(本郷キャンパス 学生支援センターモール階)

東京大学教育・学生支援部奨学厚生課厚生チーム

E-mail: kousei.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

業務時間：9時00分～17時00分（土曜日・日曜日及び休日を除く。）

※ なお、問合せは、申請者本人がメールにより奨学厚生課厚生チーム宛に行ってください。

WEBサイトURL：

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/welfare/h04_04.html

HOME>教育・学生生活>授業料・奨学制度・宿舎等>学生宿舎>入居者の募集



2026年度10月期 東京大学豊島国際学生宿舎B棟入居者募集に関する注意事項

1 入居開始日について

入居可能日は、2026年10月1日（木）～10月5日（月）（土曜日・日曜日・祝日を含む。）10時00分～12時00分、13時00分～17時00分です。

入居日時を2026年9月18日（金）17時00分までにE-mailで「10 事務担当」宛に連絡してください。

入居許可日前からの入居や入居開始前に荷物を預かることはできません。入居してから入居者本人が受け取ってください。

2 入居後の他の学生宿舎への入居申請について

(1) 申請時点現在「豊島国際学生宿舎（A棟）」、又は「豊島国際学生宿舎（B棟）」に居住しており、2026年10月以降も居住が許可されている者は、今回の入居申請はできません。

(2) 申請時点現在「豊島国際学生宿舎（A棟）」又は「豊島国際学生宿舎（B棟）」に居住しており、2026年10月に別の課程（修士・博士・専門職等）に入学し、引き続き豊島国際学生宿舎に入居を希望する場合は、改めて入居申請を行う必要があります。

3 家計状況等調書の記載について

入居申請時に提出された家計状況等調書に記載されている事項については、必要に応じて、授業料免除申請、奨学金申請などにおける提出書類との内容確認を行います。その際に、家計状況等調書における虚偽の記載などが判明した場合には、入居が許可された後であっても退去を命じる場合がありますので、申請書類の記入は正確をお願いします。

4 個人情報の取扱いについて

個人情報については「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「東京大学の保有個人情報の適切な管理のための措置に関する規則」に基づいて取り扱います。

(1) 入居申請に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入居者選考、②入居許可者発表、③入居手続業務、④学生宿舎の管理運営関係の業務を行うために利用します。

(2) 入居者選考に用いた家計状況等の資料は、今後の入居者選考方法、学生宿舎の宿舎運営費その他の料金設定の際の検討資料として利用することがあります。

(3) 上記(1)及び(2)の各種業務を行うに当たっては、一部の業務を当該業務の委託を受けた業者が行うことがあります。

(4) 入居申請に当たって知り得た個人情報は、①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、授業料免除・奨学金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用することがあります。